

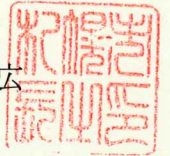
訂正告示

札幌市告示第 3165 号

令和 6 年 7 月 18 日付け札幌市告示第 3022 号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 6 年 7 月 26 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第 3022 号の名称「清田区土木センターモニタマウント型パソコン借受」にかかると告示の仕様書別紙 2 の内容を下記のとおり訂正する。

2 訂正箇所

仕様書別紙 2 に誤りが判明したため、別紙のとおり訂正する。

3 契約担当部局

〒004-8616

札幌市清田区平岡 2 条 4 丁目 1 番 40 号

札幌市清田区土木部維持管理課事務係 電話 011-888-2800

別紙2 適合品① (NEC) Mate タイプMC(MC-K)

1. イントラ用パソコン (モニタマウント型)
2. イントラ用パソコン (モニタマウント型)
3. イントラ用パソコン (モニタマウント型)

【1・2・3共通】

項目		品番	
イントラ用パソコン (モニタマウント型)	パーツ保証拡張G6 3年間	正 PC-P-EX3PKJ	誤 PC-P-EX3PK